

株式会社富士テクノソリューションズ



企業プロフィール

設立：1976年

本社所在地：神奈川県厚木市

事業内容：デジタルエンジニアリングソリューション、ICTサポートソリューション

従業員数：250名（うち女性75名）

～特徴的な取り組み～

育児中の従業員の就労を支援するため、育児短時間勤務制度の対象を法定より拡充し、小学生以下の子どもがいる従業員としています。

また、育児・介護に関する各種の制度等をわかりやすく従業員に伝えたり、育児・介護に関連する悩み事を抱えた従業員を支援するための相談員を社内にて育成し、相談窓口を開設しています。



取り組みのきっかけ

当社では以前から女性従業員が多く活躍していますが、従業員が仕事と育児を両立させることにより、能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる職場環境を整備するために、「ワーク・ライフ・バランス」の取組を推進してきました。2006年に一般事業主行動計画を策定し、計画の推進とワーク・ライフ・バランスの勉強を目的としてWLB推進プロジェクトを立ち上げて活動を展開しました。当時の副社長、総務部長、人材部門長が女性であったこともあり、制度の構築、導入に当たっては女性の働きやすさの視点が盛り込まれたものとなりました。

取り組み内容

● 取り組み内容① 育児短時間勤務制度の拡充

子育てサポート企業認定以前より、育児中の従業員の就労を支援するため、育児短時間勤務制度の対象を法定を上回るものとし、小学校3年生以下の子どもがいる社員としていました。しかし、子どもが小学校高学年になると学童保育が使用できなくなってしまうため、育児短時間勤務制度の延長を希望する声から上がりました。これを受けて、育児短時間勤務制度を拡充し、対象を小学生以下の子どもがいる従業員としています。

● 取り組み内容② 育児休業取得者の支援

育児休業中の従業員が職場の情報を得たり、育児休業中の悩みに応えることが可能となるように、外部の専門会社を利用して、社内情報や職場復帰に役立つ情報を提供したり、育児中の悩みなどに対応する相談体制を確立しています。また、休業中にビジネススキルを磨くことも可能です。この支援制度の導入によって、育児休業中も職場の情報を入手したり、コミュニケーションをとることが可能となり、育児休業中の従業員が孤立感を感じることなく、スムーズに職場復帰できるようになっています。

● 取り組み内容③ 育児・介護相談窓口の設置

育児や介護に関する各種の規程や制度が分からなかったり、育児・介護に関する様々な悩み事を抱えた従業員を支援するため、育児・介護に関する相談窓口を設置しています。窓口の開設にあたり、各種の制度や育児・介護に関する知識を有する相談員を社内にて育成しました。また、相談フロー図等を作成し、育児・介護に関する問い合わせや相談に応じています。



取り組みによる効果

● 取り組みによる効果① 優秀な人材の確保

当社では「くるみんマーク」認定のほか、平成23年度には「よこはまグッドバランス賞」を受賞しています。これらにより当社がワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでおり、充実した支援制度があるということを知っていただくことができるようになりました。この結果、多くの方が当社に関心を持って応募してくださるようになり、優秀な人材の確保につながっています。

● 取り組みによる効果② 勤務時間に制約のある優秀な従業員の活躍

当社では、育児短時間勤務を利用しながら活躍する女性が多数いますが、その中には管理職も数名います。育児と仕事の両立を支援する様々な制度があることで、優秀な女性従業員が育児中も能力を十分に発揮して活躍できるようになりました。また、育児短時間勤務をしながら活躍する管理職がいることで、後輩の従業員にも良い刺激となっています。

今後取り組みたいこと

女性の育児休業取得率は高いのですが、男性の取得は進んでいないため、男性の育児休業取得を一層推進するための施策を検討しています。

また、従業員がより働きやすい職場環境を構築し、従業員全体のワーク・ライフ・バランスを高めるため、残業時間の削減や有給休暇の取得支援、業務の分散化を進めたいと考えています。

介護支援制度についても、今後拡充を検討したいと考えています。

